

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月19日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日 午前 9時00分から 令和 7年12月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月18日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 8日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年12月25日 午前 9時00分から 令和 7年12月25日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手 続添付書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫 の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 11月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	6,670,000 5,336,000	一括	1,334,000	74,324	0
1	140,000				
2	1,290,000				
3	5,240,000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 |
| | 地 番 | 7 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 33.96 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 |
| | 地 番 | 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 303.00 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 7 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 84.46 平方メートル
2 階 30.41 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月10日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

下記①ないし④の土地を承役地とする地役権設定登記がある。

記

- ① 西尾市一色町千間千生新田7番5
- ② 西尾市一色町千間千生新田7番6
- ③ 西尾市一色町千間小柳137番5
- ④ 西尾市一色町千間小柳142番2

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。



- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 |
| | 地 番 | 7 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 33.96 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 |
| | 地 番 | 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 303.00 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 7 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 84.46 平方メートル
2 階 30.41 平方メートル |



令和 7 年(7)第 17 号

令和 7 年 4 月 24 日受理

令和 7 年 7 月 14 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 岩 尾 正 昭

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 |
| | 地 番 | 7 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 33.96平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 |
| | 地 番 | 7 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 303.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 西尾市一色町千間千生新田 7 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 7 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 84.46平方メートル
2 階 30.41平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1, 2				
現況地目	☒ 宅地(物件1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有して、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	☒ 物件2の南西側にカーポートがある。 ☒ 物件2の南側に簡易物置がある。				
建物	物件3				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を空き家の状態で占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	☒ 北側にヒートポンプ給湯機がある。 ☒ 屋根にソーラーパネルがある。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (7番5の土地, 7番6の土地所有者)	1 債務者兼所有者は, 令和5年10月ころに物件3を退去しました。令和5年10月ころ以降, 物件3は, 空き家の状態です。もともと物件1, 2は, 私の所有で, 物件3は, 母の所有でしたが, 平成30年2月ころ, 不動産業者を通じて, 債務者兼所有者に売却しました。 2 物件1～3を売却するに際し, 不動産業者から, 物件2の東側にはブロック塀が設置されており, 物件2と東側道路とは高低差があつて, 東側道路に出にくくなつており, 東側道路は道幅が狭く, 大型車が通りにくいので, 現実的には, 西側道路に出てもらうしかないので, 物件2の北西側隣地(7番5の土地, 7番6の土地, 千間小柳137番5の土地及び千間小柳142番2の土地)に地役権を設定して, 買受人には, 西側道路に出てもらう方がよい, という話があり, 北西側隣地に地役権を設定しました。 3 債務者兼所有者は, 実際には, 7番5の土地を通過して, 西側道路に出ていました。債務者兼所有者から, 7番5の土地の通行料等は, もらっていません。 4 競売で, 物件1～3が売却された場合, 新所有者に7番5の土地を無償で通ってもらっても良いと思っています。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1～3の占有関係は、関係人の陳述及び執行官の現況等から、2枚目に記載のとおりと認められる。
- 2 物件1, 2は、一体として、物件3の敷地となっている。物件1, 2は、東側が道路に接面している。物件1, 2の南西角及び北西角には、それぞれ境界杭が認められたが、北東角及び南東角には、いずれも一見して、境界杭等を認めることができなかった。物件1, 2は、北側及び東側の一部をブロック塀で囲まれている。
- 3 物件3の屋根にソーラーパネルがある。ソーラーパネルは、配管等が物件3内部の機器と繋がっていることから、物件3に付合していると思われる。ただし、ソーラーパネルの設置時期、設置費用、所有権の帰属等、詳細については、不明である。
- 4 物件3の北側にヒートポンプ給湯機がある。ヒートポンプ給湯機は、配管等が物件3内部の機器と繋がっていることから、物件3に付合していると思われる。
- 5 物件3は、建築後約19年が経過しており、建物内に経年相当の汚れ、傷等が散見される。
- 6 物件2の南西側にカーポートがある。
- 7 物件2の南側に簡易物置がある。
- 8 物件2に通行のための要役地地役権が設定されており、北西側隣地(7番5の土地, 7番6の土地, 千間小柳137番5の土地及び千間小柳142番2の土地)が承役地となっている。
- 9 債務者兼所有者に対する書面による占有照会等に対する回答は得られなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月28日 (月) 14:20-14:40	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (外観), 占有状況調査
7年5月19日 (月) 9:50-10:00	名古屋法務局岡崎支局	登記関係書類取得
7年5月19日 (月)	(郵便)	住民票取寄 (西尾市役所)
7年5月19日 (月)	(郵便)	立入調査期日通知及び占有照会等 (回答なし)
7年6月3日 (火) 9:50-11:10	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影 (屋内外), 評価人同行, 7番5の土地及び7番6の土地所有者に面談, 聴取
年 月 日 ()		
年 月 日 ()		

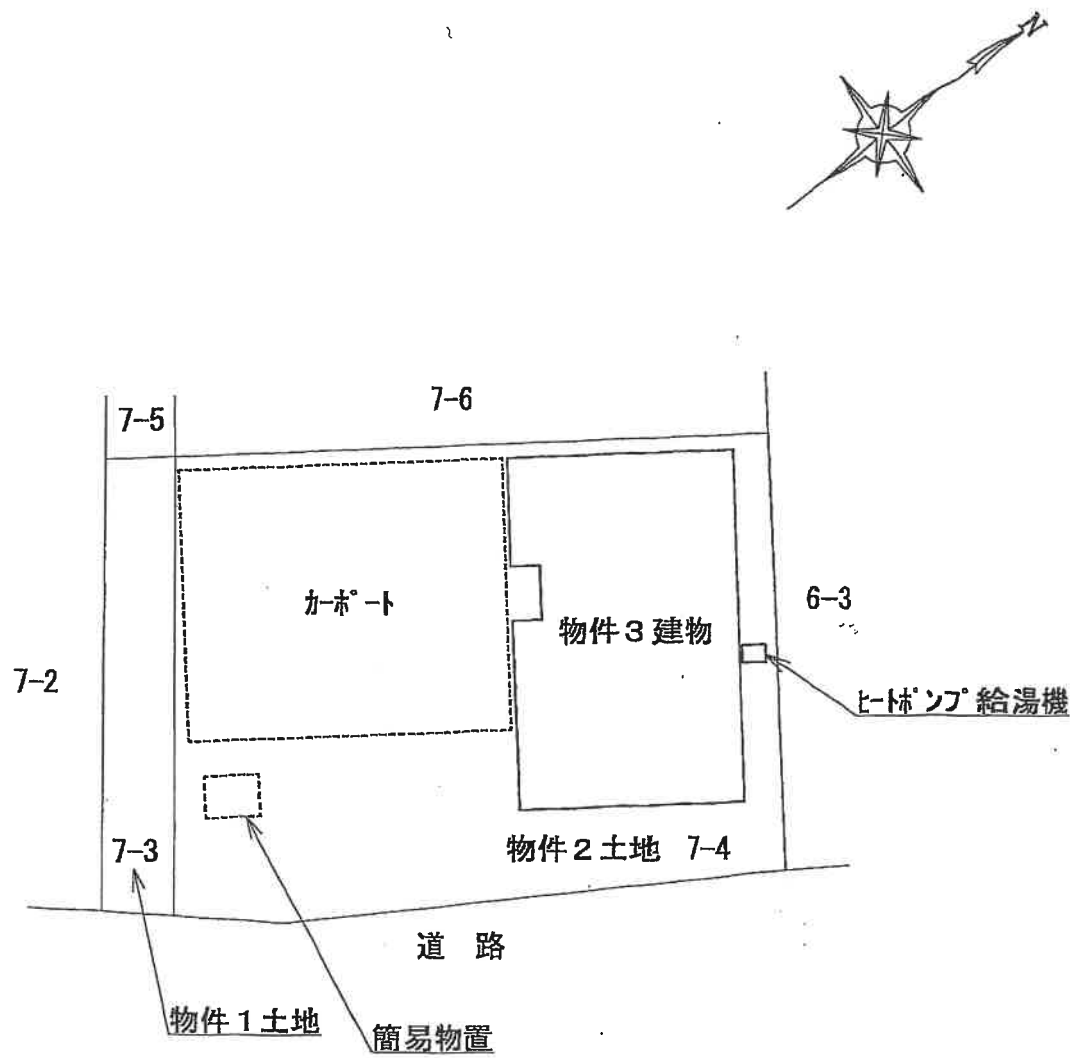
(特記事項)

■ 令和7年6月3日
 本件建物は全戸不在で施錠されていたので, 立会証人を立ち会わせ, 解錠技術者により解錠し, 本件建物内に立ち入った。

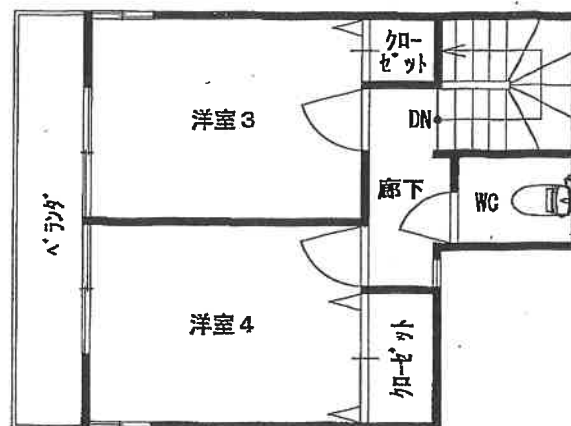
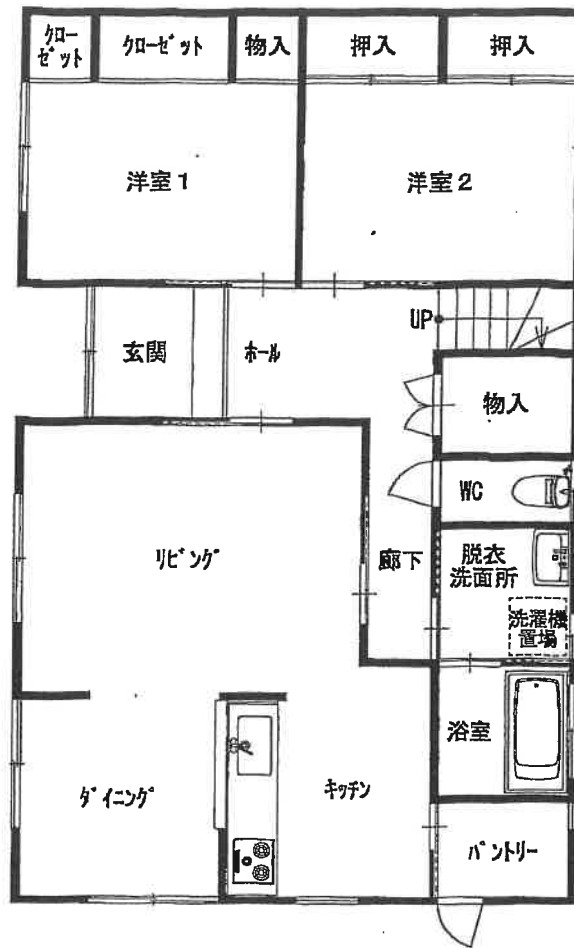
□ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）





①屋外の状況



②屋内の状況
リビング



③屋内の状況
キッチン



④屋内の状況
浴室



⑤屋外の状況

ヒートポンプ給湯機



⑥屋外の状況

簡易物置

7 番 5 の土地



⑦屋外の状況

7 番 2 の土地

物件 1

7 番 6 の土地

副

令和7年(ケ)第17号
令和7年4月28日受理
令和7年6月3日現地調査
令和7年6月20日評価

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

鈴木 哲

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6,670,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 140,000 円
物件2 (土地)	金 1,290,000 円
物件3 (建物)	金 5,240,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	西尾市一色町千間千生新田 7 番 3 宅地 3 3 . 9 6 平方メートル	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	西尾市一色町千間千生新田 7 番 4 宅地 3 0 3 . 0 0 平方メートル	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	西尾市一色町千間千生新田 7 番地 4 7 番 4 居宅 木造かわらぶき 2 階建 1 階 8 4 . 4 6 平方メートル 2 階 3 0 . 4 1 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	名鉄西尾線・蒲郡線「吉良吉田」駅 南西方 道路距離約4,300m ふれんどバス「松木島」停 南方 道路距離約2,200m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	狭隘な道路沿いに一般住宅が建ち並ぶほか、太陽光発電施設、農地等が見られる、港に近接する住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60% 200% — 宅地造成等工事規制区域、都市機能誘導区域外、居住誘導区域外、屋外広告物制限区域：屋外広告物条例5条1項の許可地域
画地条件	地積 336.96㎡ 間口 約22m、奥行 約15m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	本件土地は、南東側で幅員約2mの市道認定外の舗装道路に0～約0.6m高く接面する。 (建築基準法第42条2項の道路) 本件土地はセットバックを要する。	
土地の利用状況等	本件土地は物件3建物の敷地として利用されている。隣接不動産の状況は、南東側は道路、北東側、南西側、北西側は一般住宅等である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり(特記事項のとおり) ガス配管 なし 下水道 なし(個別浄化槽)	
土壤汚染の可能性の調査	土壤汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和47年まで遡って調査した結果、当該物件が建設される以前は未利用地等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壤汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・本件土地上にカーポート、簡易物置、ヒートポンプ給湯機が設置されている。 ・本件2土地には北西側土地を承役地として通行のための要役地地役権が登記されている。登記の概要は以下のとおりである。 承役地 一色町千間千生新田7番5 目的 通行 範囲 全部 承役地 一色町千間千生新田7番6 目的 通行 範囲 南西部四角形7・40平方メートル	

特記事項 (つづき)	承役地 一色町千間小柳137番5 目的 通行 範囲 南西部四角形31・74平方メートル 承役地 一色町千間小柳142番2 目的 通行 範囲 南西部四角形5・59平方メートル 承役地の居住者によれば、本件所有者は無償でこれら北西側土地を通行し、北西方の道路へ出入りしていたとのことであつた。 ・西尾市上下水道営業課によれば、本件土地への上水道は北西方の道路から引き込まれているとのことであつた。したがって、本件土地への上水道の引込み管は、北西方の道路と本件土地との間に介在する北西側隣地等を通っていると推測され、引込み管の工事等行う場合には介在する北西側土地の所有者の承諾等が必要となると思われる。 ・登記事項証明書及び閉鎖謄本調査によると、物件1土地は市街化区域・市街化調整区域の線引きがされる前からの宅地であり、物件2土地は線引き後の宅地である。西尾市建築部建築課にて聴取したところ、物件2土地は物件3建物建築の際に、愛知県開発審査会基準第7号による開発許可を得ているとのことであつた。なお、建物再建築の可否は、西尾市建築部建築課に確認を要する。 ・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・本件土地は、西尾市の高潮ハザードマップ（一色地区）によると高潮浸水想定区域（浸水深3.0m～5.0m）に該当し、津波ハザードマップ（一色南部・一色東部地区）によると津波災害警戒区域（基準水位1.0m～3.0m未満、3.0m～5.0m未満）に該当する。
-----------------------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日（登記記載）平成18年12月日不詳新築 経 過 年 数 約 19 年 経済的残存耐用年数 約 11 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 かわらぶき 外 壁 亜鉛メッキ鋼板等 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング等 設 備 電気、水道 その他 太陽光発電システム、オール電化
床面積（現況）	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK+物入 (附属資料8 建物間取図（概略）のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・現地調査時、本件建物は空家と見られた。室内には家具、電化製品、生活用品等が置かれていた。 ・本件建物には太陽光発電システムが設置されている。当該システムの設置費用の支払い状況については不明であり、当該システムが第三者に所有権留保されている可能性は否定できない。また当該システムの稼動状況については不明である。 ・本件建物は経年使用相当の汚損等が見られる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	15,500	0.93	33.96	0.9	440,000
2	15,500	0.93	303.00	0.9	3,930,000
合計			336.96		4,370,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

都道府県地価調査 西尾(県)-17

地価調査価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $19,000\text{円}/\text{㎡} \times 98.1/100 \times 100/100 \times 100/120 = 15,500\text{円}/\text{㎡}$
 （上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：要セットバック 0.93

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3	192,000	114.87	0.31	6,840,000

イ 再調達原価：太陽光発電システムを含んでいる。

ウ 現価率：

・現価率＝〔残価率3%＋（1－残価率3%）×{経済的残存耐用年数11年／（経済的残存耐用年数11年＋経過年数19年）}〕×（1－観察減価等20%）＝0.31

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	440,000	0.45	法定地上権	200,000
2	3,930,000	0.45	法定地上権	1,770,000
合計				1,970,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	440,000	-200,000		0.85	0.7	140,000
2	3,930,000	-1,770,000		0.85	0.7	1,290,000
3	6,840,000	+1,970,000	0	0.85	0.7	5,240,000
一括価格 (合計)						6,670,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：第三者が所有権留保している可能性のある太陽光発電システムが設置されているリスク、また、本件土地の接道状況が劣ること等による市場性の減価を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

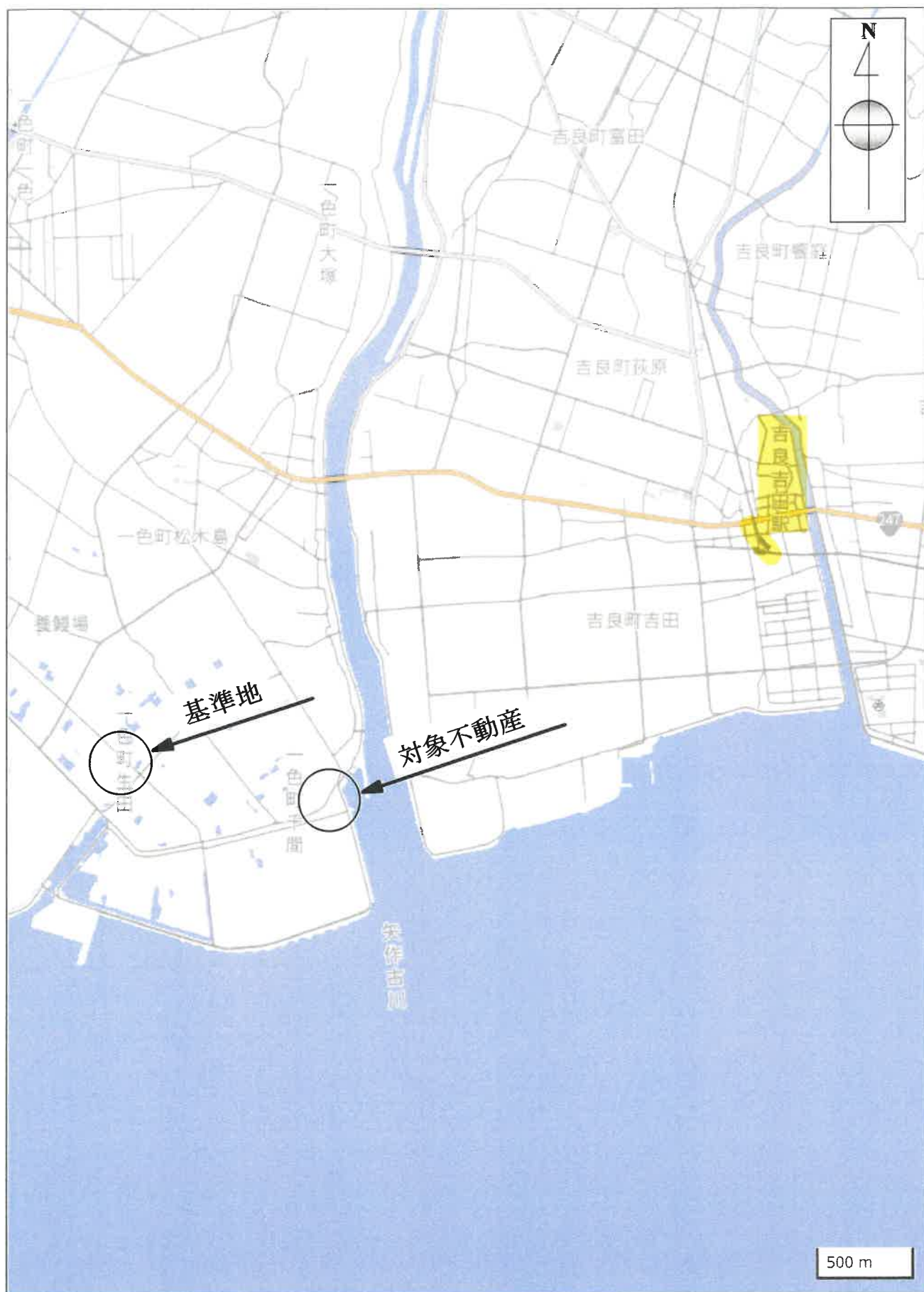
都道府県地価調査価格（西尾(県)-17）

所 在：西尾市一色町生田中萱野35番
価 格：19,000円／㎡
位 置：名鉄西尾線・蒲郡線「吉良吉田」駅の南西方道路距離約4,700m
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：343㎡
供給処理施設：水道
接 面 街 路：北東側幅員5.0m市道に接面
用 途 指 定 等：市街化調整区域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：周囲にうなぎの養殖場が見られる一般住宅、漁家住宅等
が多い住宅地域

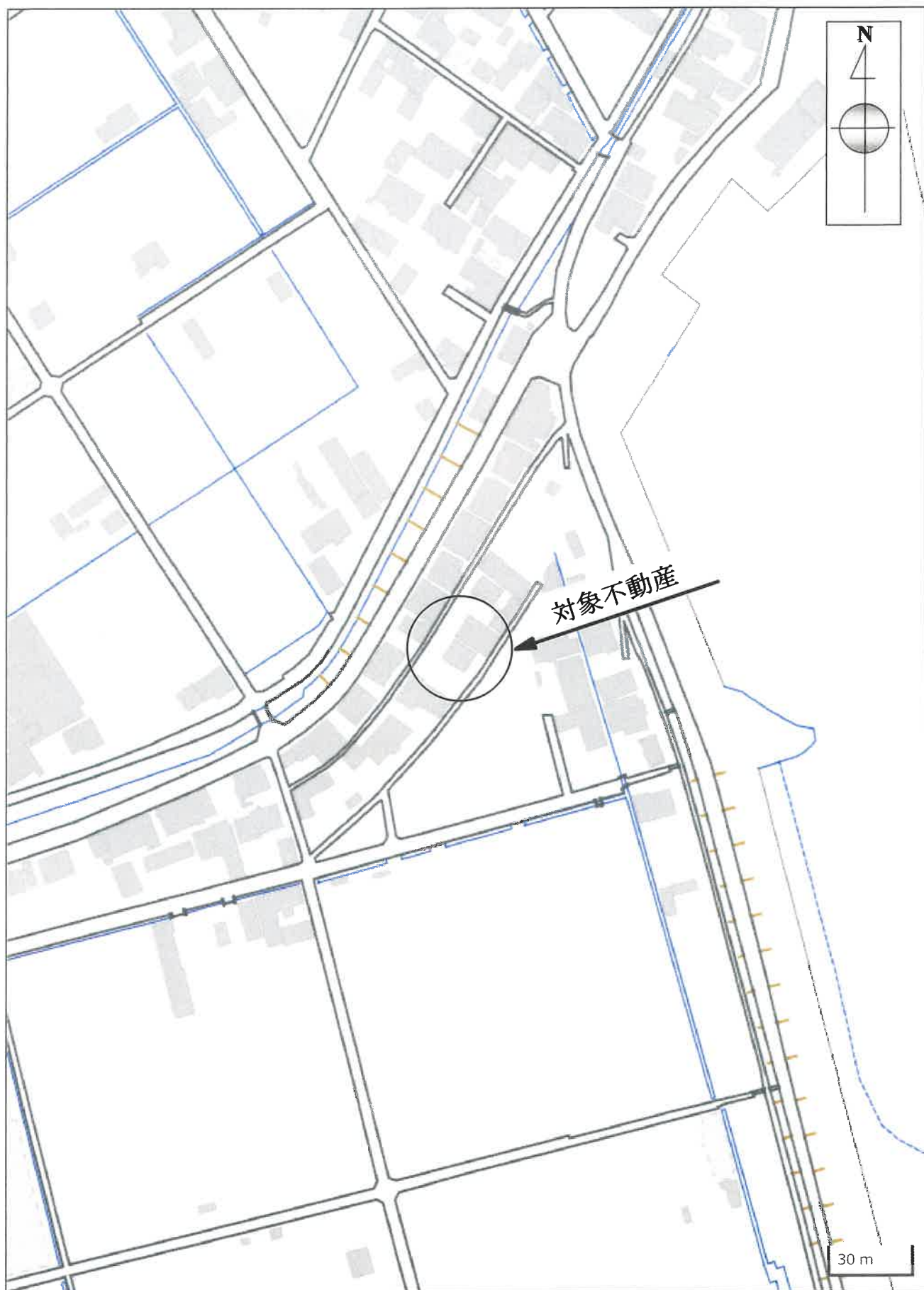
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 地役権図面写
- 6 建物図面・各階平面図写
- 7 土地建物配置図（概略）
- 8 建物間取図（概略）
- 9 写真撮影図
- 10 現況写真

位置図

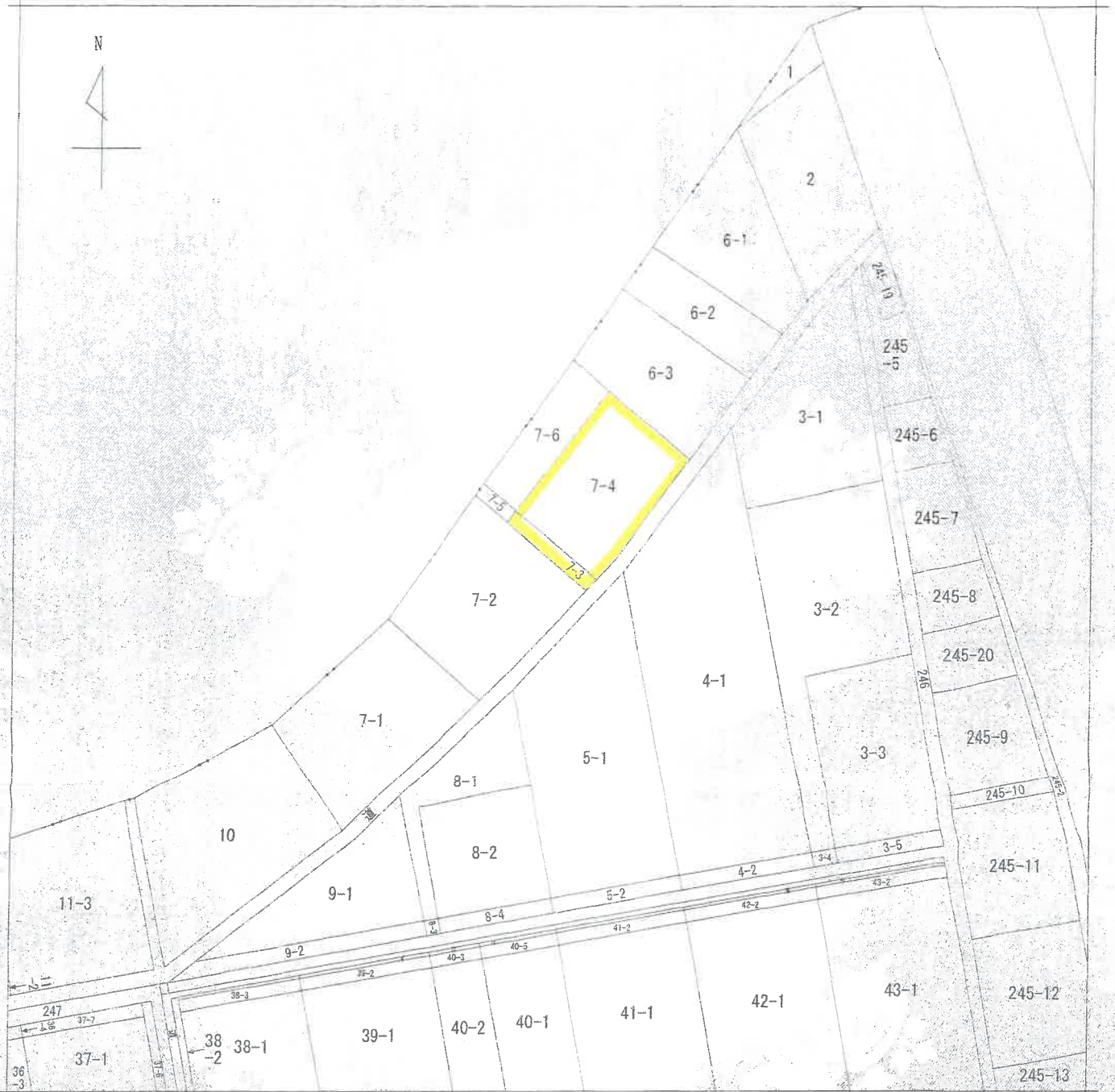


付近案内図

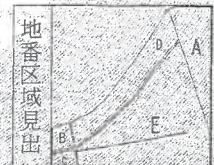


国土地理院「地理院地図」

イ 39-3
ロ 40-4
ハ 40-6
ニ 41-3
ホ 42-3
ヘ 43-3



〔注〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字千間字
千生新田
B 一色町千間
千生新田
C 一色町千間
千生新田
D 一色町千間
千生新田
E 一色町千間
千生新田

請求部	所 在	西尾市一色町千間千生新田				地 番	7番3			
出力縮尺	1/600	精 度 区 分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月6日
名古屋法務局西尾支局
登記官

登記年月日: 平成28年7月6日

地積測量図

7-3、7-5

番

土地の所在

西尾市一色町干間千生新田

座標法求積表

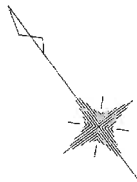
A 7-3				
地番	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
測点				
Y51	-135074.759	-10981.914	-82430.246484	2.176
Y50	-135076.550	-10983.150	120990.380400	15.218
K106	-135085.775	-10971.047	82348.678782	2.261
K105	-135084.056	-10969.579	-120840.882264	15.446
		地面積	67.930434	
		面積	33.965170	
		地積	33.96	m ²

B 7-5				
地番	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
測点				
K104	-135071.130	-10986.728	-19666.243120	2.153
K107	-135072.969	-10987.847	59554.130740	5.906
Y50	-135076.550	-10983.150	19659.835500	2.776
Y51	-135074.759	-10981.914	-59521.973880	6.029
		地面積	25.752240	
		面積	12.8761200	
		地積	12.87	m ²

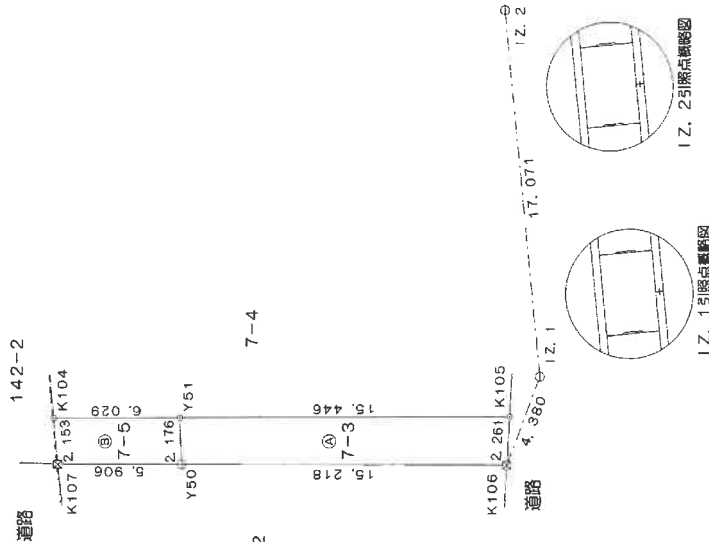
合計 46.8413370

恒久的地物の名称及び座標値

符号	名称	座標	備考
		X	Y
I Z. 1	引張点 (測量に利用)	-135083.423	10967.352
I Z. 2	引張点 (測量に利用)	-135068.863	-10956.408



干間小柳



凡例	例
田	コンクリート杭
×	プラスチック杭
○	金属標
△	刻印
●	計測点

単位: m

平成28年5月25日測量

作成者

(平成28年6月2日)

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/250

A4判に縮小

土地の所在

歐羅巴地圖

[illegible]

出庫品名	⑧	7-6	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	原価
	Xn				
K103	1350.55	036	-1997.6	197	1359.51
K104	1350.71	130	-1998.6	728	2166.91
K105	1350.74	759	-1998.1	94	1360.21
K106	1350.78	759	-1998.1	94	1360.21
K107	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K108	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K109	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K110	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K111	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K112	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K113	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K114	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K115	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K116	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K117	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K118	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K119	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K120	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K121	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K122	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K123	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K124	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K125	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K126	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K127	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K128	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K129	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K130	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K131	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K132	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K133	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K134	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K135	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K136	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K137	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K138	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K139	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K140	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K141	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K142	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K143	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K144	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K145	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K146	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K147	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K148	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K149	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K150	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K151	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K152	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K153	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K154	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K155	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K156	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K157	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K158	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K159	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K160	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K161	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K162	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K163	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78
K164	1350.88	744	-1997.0	882	2103.78

合計	424,060,615.55
----	----------------

恒久的地物の名称及び座標値

符号	名称	定数	単位
12.1	引張率 (鋼線に鋼印)	135083.423	Y
2.2	引張率 (鋼線に鋼印)	-135086.883	-10958.408

凡例	コンクリート杭	金 属 標	刻 印	計 算 点
田	×	⊕	●	○

单位: m

平成28年5月25日測量

作者

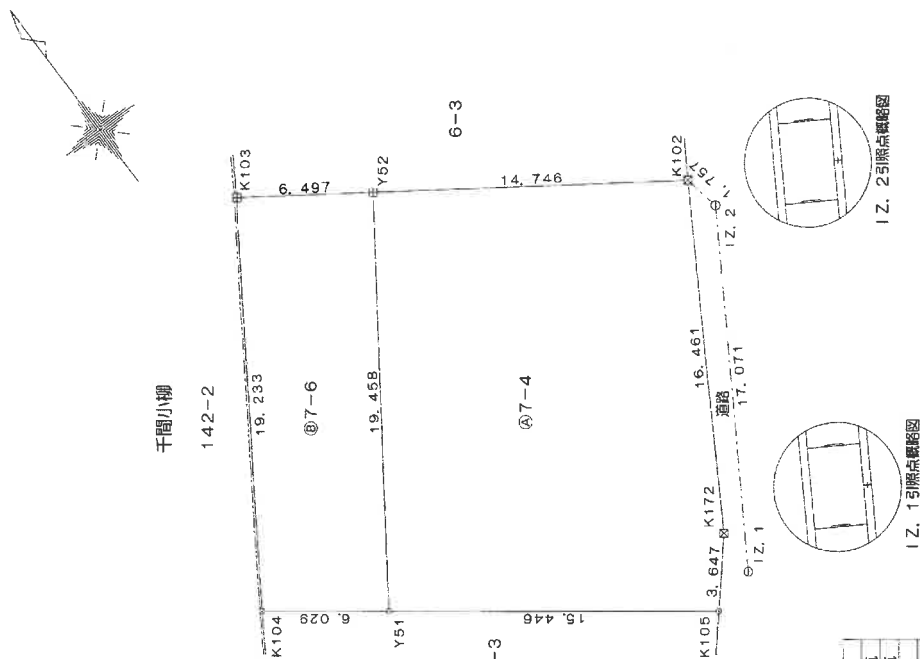
(平成 28 年 6 月 28

縮尺

申請人

$$\frac{1}{250}$$

A 4 判に縮小



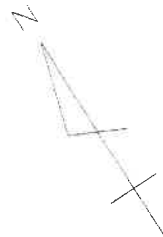
地 役 権 図 面

7-6

承役地の地番

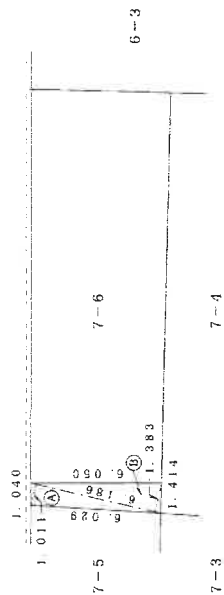
西尾市一色町千間平生新田

承役地の所在



千間小柳

142-2



符号	底辺	高さ	積面積
A	6.188	1.011	6.254046
B	6.188	1.383	8.555238
合計			14.809284
合計面積			7.404620
地積			7.40 ㎡

受 平成30年3月30日

付 第 3665 号

地役権図面第 / 号

単位：m

地役権者

平成30年2月4日作成

申請人

縮尺

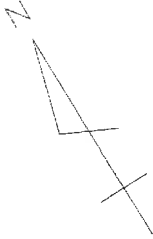
1/250

A4判に縮小

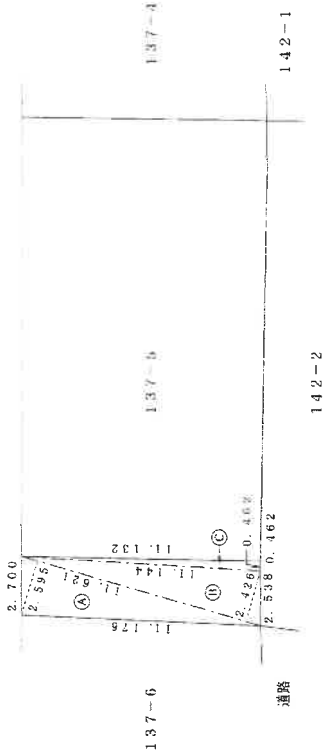
登記年月日: 平成30年3月30日 地役権図面番号: 2

地役権図面

承役地の地番	137-5
承役地の所在	西尾市一色町千間小柳



符号	底辺	高さ	積面積
A	11.621	2.535	30.156495
B	11.621	2.426	28.192546
C	11.144	0.462	5.148328
合			63.497369
合計面積			31.7487845
地			31.74



受	平成30年3月30日
付	第 3666 号

地役権図面第 2 号

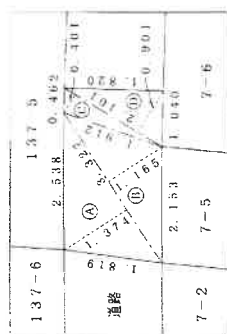
単位: m

地役権者	申請人	縮尺	1 / 250
------	-----	----	---------

A 4 判に縮小

面
圖
權
役
地

承役地の地番	142-2
承役地の所在	西尾市一色町千間ノ



大圖



千間千生新田

符号	底辺	高さ	倍面積	面積
A	3.327	1.374	4.571298	
B	3.327	1.185	3.875955	
C	2.101	0.491	0.842501	
D	2.101	0.591	1.893001	
		合計	11.182755	
		合計面積	5.5913775	
		総面積	0.59	11

平成30年3月30日	号
受	第 3667 付

地役権図面第 3 号

單位：m

地役権者	平成30年2月4日作成	申請人	縮尺	1/250
------	-------------	-----	----	-------

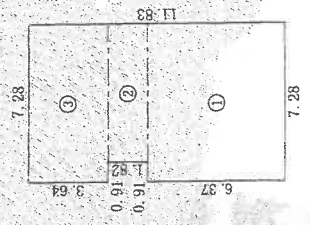
A 4判に縮小

各 階 平 面 図 建 物 図 面

家 屋 番 号 7 番 4

建物の所在 西尾市一色町千間千生新田 7 番地 4

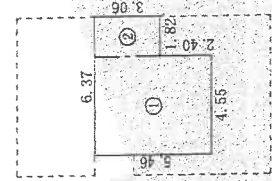
1 階



求 積 表			
①	7.28 × 6.37	=	46.3736
②	6.37 × 1.82	=	11.5934
③	7.28 × 3.64	=	26.4992

合 計	84.4662
床面積	84.46 m ²

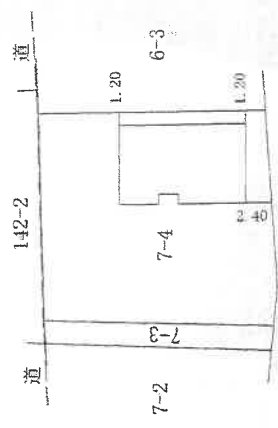
2 階



求 積 表			
①	4.55 × 5.46	=	24.8430
②	1.82 × 3.06	=	5.5692

合 計	30.4122
床面積	30.41 m ²

千間小柳



道路

(全員専用)

作 製 者

(平成 28 年 4 月 27 日作製)

(愛知県土地家屋調査士会 用 紙)

縮 尺 1/250

申 請 人

縮 尺

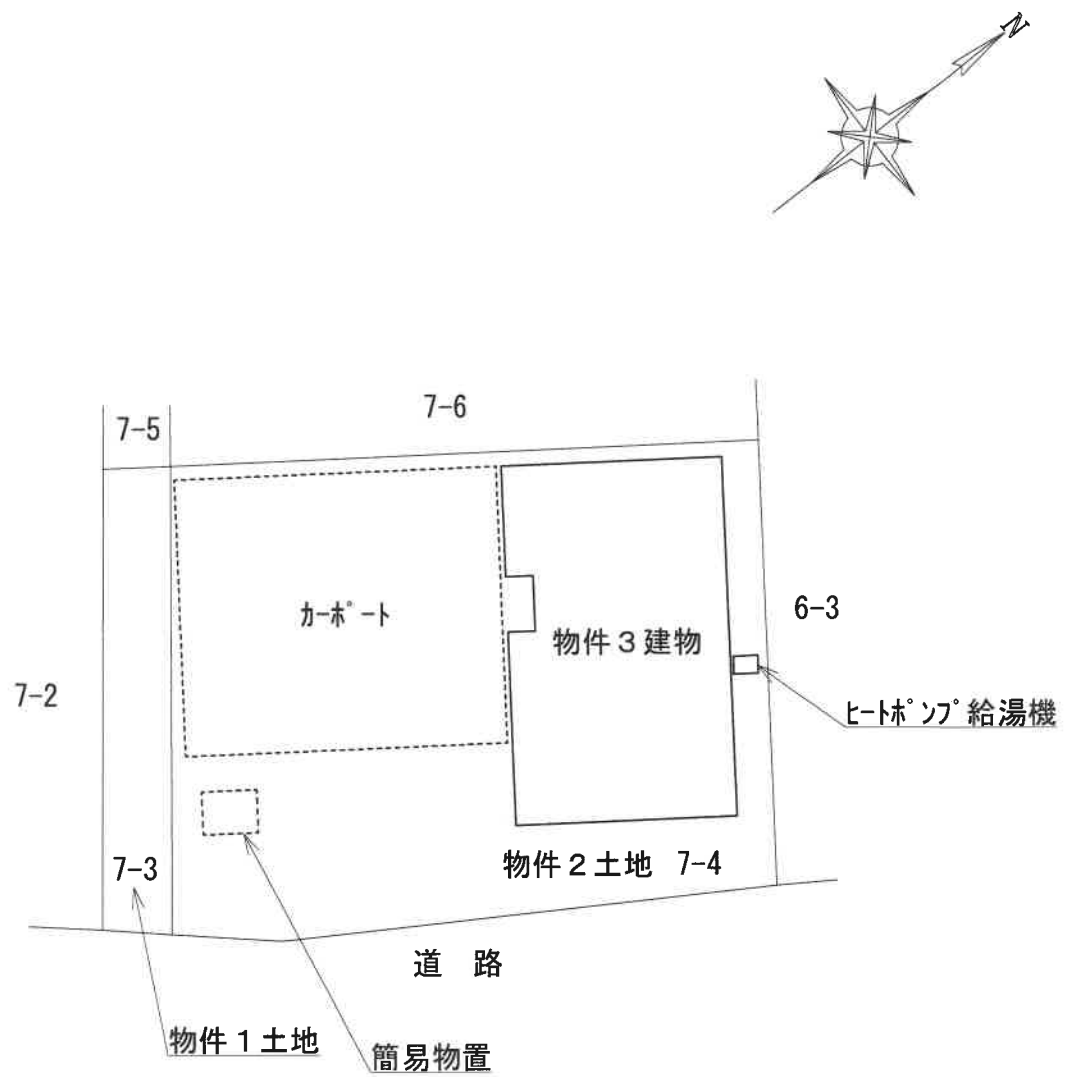
1/500

登記年月日：平成28年5月11日

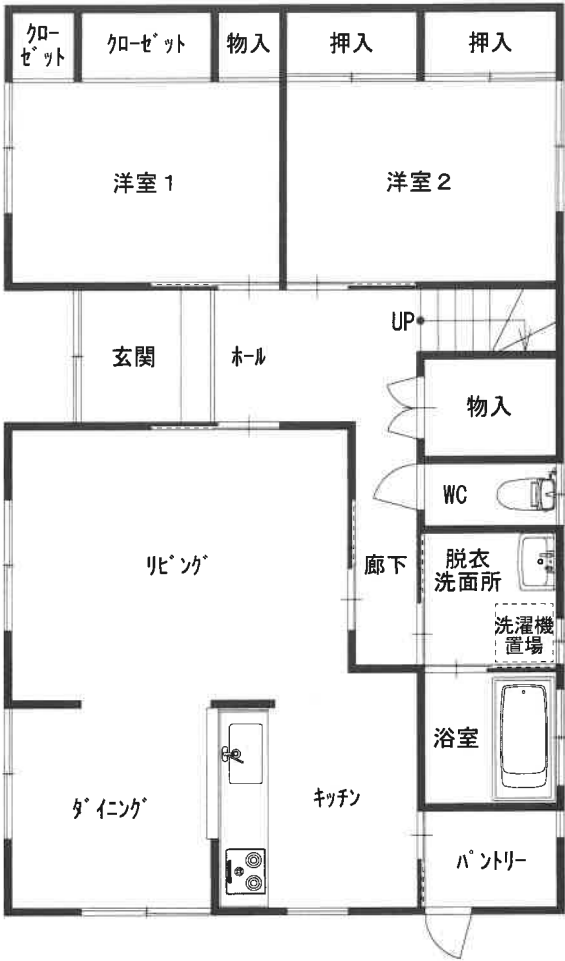
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 7 年 3 月 6 日 名古屋法律局西尾支局 登記官

登記官

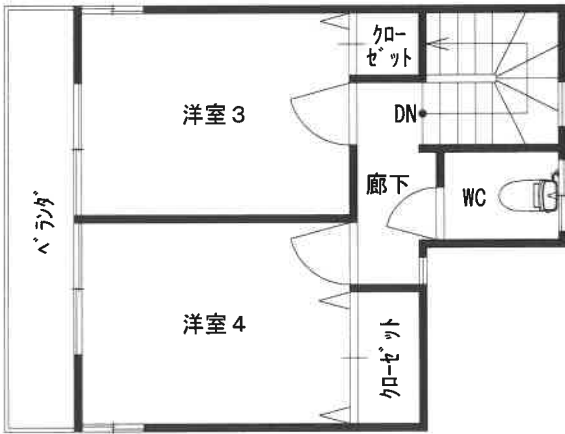
土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)

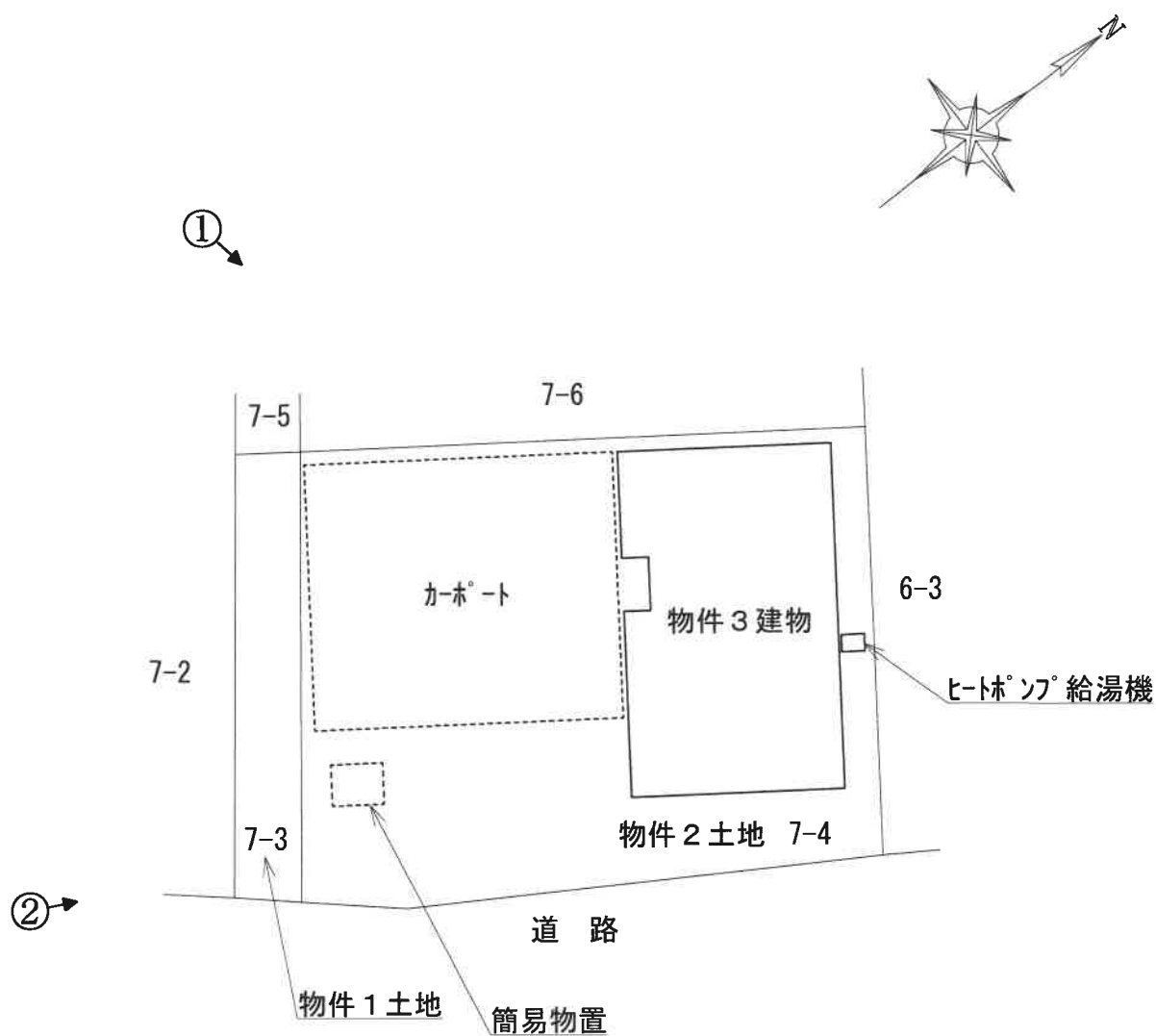


1階



2階

写真撮影図



←○ は写真撮影位置を示す

①



②

